

公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団 第34回(2025年度)学術研究助成応募要領

【助成の趣旨】

近年、「ナチュラルヒストリー」の研究に対する助成も漸く活発になりつつありますが、その研究は多岐にわたっており、助成は必ずしも十分とはいえません。当財団は、このような状況を考慮し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている研究者または研究グループに助成を行うことによって、ナチュラルヒストリーに関する研究の益々の発展に寄与しようとするものであります。また、選考は特に他の機関から助成されにくい研究分野やテーマを優先します。

【応募資格】

日本国内の大学、研究施設に勤務するか、または日本国内に居住し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている個人またはグループ。(あくまで個人への助成ですので、助成金は個人名義口座への振り込みとなります。個人口座への入金後、所属管理とすることは可能ですが、間接経費や手数料などの助成金から所属への納付は認めません。)日本学術振興会特別研究員 PD・DC に採用されている方は、応募をご遠慮ください。応募後に採用が決まった方はご辞退をお願いします。また、今回と同一研究内容での他の助成金への重複申請は認めません。

【対象】

ナチュラルヒストリー(動物学・地学・植物学などの分野)の研究に対して助成します。ただし、審査は動物学・地学・植物学の3つの分野で行います。

【助成金】

1件あたり30～100万円とします。(研究期間:2026年4月1日から1年間。ただし、助成金の使用期限は2027年2月末まで。使途内容の変更希望が生じた場合は、事前に財団へ相談する。なお、変更期限は2026年12月31日までとします。)

【応募方法】

所定の申請書を作成し、Googleフォームで仮申請をしてください。自動返信メールに記載された受付番号を申請書に記入後、財団宛に郵送してください。申請書用紙はウェブサイトからダウンロードできます。

〒153-0051 東京都目黒区上目黒1-26-1 中目黒アトラスタワー313
公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団 学術研究助成係
<財団ウェブサイト> <https://fujiwara-nh.or.jp/>

【締切】2025年9月1日(月) 当日消印有効

【申請書作成時の注意】

- 1.申請書の「5.助成金の使途予定」に挙げられていない物品の購入・外注費等は、助成決定後には承認を受けることが難しくなりますのでご注意ください。
- 2.旅費の項目について、所属機関経理での日当の要不要を確認の上、適正な研究助成金の使用をしてください。(調査旅行の日当は、財団では基本的には認めませんが、所属機関管理の場合は、要請があれば所属機関の規定に準じます。)
- 3.備品は、購入が必要な理由を明確にしてください。
- 4.消耗品・備品の区分は、所属機関の規程等に従って振分けてください。
- 5.助成決定後、実行予算書を提出していただきます。
- 6.助成金の学会関係経費(学会集会への旅費・参加費・年会費等)並びに所属機関管理の場合の間接経費は認めません。
- 7.申請書は返却いたしません。

【選考方法】

当財団選考委員会で審査を行ない、理事会において助成者を決定します。2026年2月中に本人に選考結果を採択・非採択に関わらず通知します。(住所・所属が変更となった場合は、ご連絡ください。)

【助成金受領者の義務】

- 1.助成金は適正に使用すること。
- 2.当財団の助成にかかわる研究について、2027年4月上旬までに報告書を提出すること。詳細は助成決定後通知します。報告書は原則当財団 Web サイトに掲載します。
- 3.助成金の使途明細(決算書)を2027年4月上旬までに提出すること。
- 4.研究成果を公表する場合は、論文に当財団の助成を受けた旨を付記し、印刷物を1部提出すること。(PDFの送付でも可。) <財団英文名> Fujiwara Natural History Foundation
- 5.研究を行う際、国内外の法令を遵守してください。国外の生物を研究対象にする場合は、ワシントン条約や生物多様性条約のABS(Access and Benefit-Sharing: 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正・衡平な配分)などを遵守する必要があります。外国産の生物を国内で実験に用いる場合もABSの対象となることがあります。なお、ABSの詳細については国立遺伝学研究所産学連携・知的財産室などをご参照ください。

ご参考：ABS 学術対策チーム Web サイト <https://idenshigen.jp/>

【個人情報】

申請書等に記載された個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」、「業務上保有する個人情報等の利用目的」に則り、適切に取り扱います。

【問い合わせ先】

財団事務局 電話:03-3713-5635 e-mail: jyoseikin@fujiwara-nh.or.jp

以上